

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和2年3月25日

【会社名】 株式会社ミサワ

【英訳名】 Misawa & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三澤 太

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5793-5500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5793-5500（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 鈴木 裕之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

令和2年3月16日（当社取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

当社が運営しておりますunico事業用店舗につきましては、一部の店舗について収益性の低下により投資の回収が見込めなくなったことに伴い、対象店舗につき「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、令和2年1月期において減損処理を行い特別損失として計上することといたしました。

(3)当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、令和2年1月期において、下記のとおり減損損失を特別損失として計上いたします。

個別 及び 連結

減損損失 55,528千円